

令和3年3月18日

1. 出席議員

1番	中島	信二	13番	大坪	久美子
2番	高山	正信	14番	寺尾	高良
3番	青木	勉	15番	栗原	吉平
4番	川口	堅志	16番	三角	真弓
5番	橋本	正敏	17番	森	茂生
6番	田中	栄一	18番	栗山	徹雄
7番	堤	康幸	19番	井上	賢治
8番	高橋	信広	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	21番	松崎	辰義
11番	萩尾	洋	22番	角田	恵一
12番	服部	良一			

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	井手	勇一
事務局長補佐	檀	公彦
事務局参事補佐兼次長	服部	敬
書記	中園	弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之		
副	市	長	松崎賢明		
副	市	長	松尾一秋		
教	育	長	橋本吉史		
総	務	部	長	原	亮一
企	画	部	長	石	井稔郎
市	民	部	長	牛	島憲治
健康福祉部	長	(松崎賢明)			
建設経済部	長	山	口英二		
教	育	部	長	原	信也
総	務	課	長	秋	山勲
人	事	課	長	牛	島新五
財	政	課	長	田	中和己
人権・同和政策・男女 共同参画推進課	長	橋	本秀樹		
学校教育課	長	郷	田純一		

議事日程第5号

令和3年3月18日（木） 開議 午前10時

日 程

- 第1 委員長報告
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
- 第2 議案上程・説明
- 第3 議案審議
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
- 第4 人権擁護委員候補者の推薦について

本日の会議に付した事件

第1 委員長報告

- 議案第12号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第11号）
- 議案第18号 令和3年度八女市一般会計予算
- 議案第19号 令和3年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算
- 議案第20号 令和3年度八女市介護保険事業費特別会計予算
- 議案第21号 令和3年度八女市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第22号 令和3年度八女市矢部診療所特別会計予算
- 議案第25号 令和3年度八女市水道事業会計予算
- 議案第26号 令和3年度八女市下水道事業会計予算

第2 議案上程・説明

第3 議案審議

- 議案第28号 令和3年度八女市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第29号 公平委員会委員の選任について
- 議案第30号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第31号 教育委員会委員の任命について
- 委員会提出議案第1号 八女市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

第4 人権擁護委員候補者の推薦について

午前10時 開議

○議長（角田恵一君）

皆様おはようございます。3月定例会最終日でございます。よろしくお願い申し上げます。

お知らせいたします。委員長報告書、追加議案、委員会提出議案並びに資料、提案理由書及び人権擁護委員候補者推薦資料をタブレットに配信しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。貴重なお時間をいただきまして、大変申し訳ございません。

今定例会において、新庁舎建設事業の経費の一部に合併推進債を活用するには令和6年度までに事業を完成させることが必須である旨の発言をいたしましたところでございますが、この発言につきましては、経過措置が講じられたことを踏まえ、取り消させていただきたいと思っております。

今回、このような事態を招いたことについて、議会をはじめ、市民の皆さん方に心からおわびを申し上げる次第でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（角田恵一君）

市長の発言は終わりました。

議事日程につきましては、会議規則第19条のただし書の規定によりタブレットに配信しておりますので、御了承願います。

日程第1 委員長報告

○議長（角田恵一君）

日程第1. 委員長報告を行います。

予算審査特別委員会に付託されました議案第12号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第11号）及び議案第18号 令和3年度八女市一般会計予算、以上2件を一括議題といたします。

本案について、予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（中島信二君）

皆さんおはようございます。予算審査特別委員会の委員長報告を申し上げます。

予算審査特別委員会に付託されました議案第12号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第11号）及び議案第18号 令和3年度八女市一般会計予算の審査結果を報告いたします。

本特別委員会は3回の全体会を開催し、各分科会委員長報告を受け採決した結果、両議案ともに原案のとおり可決したことをまずは報告いたします。

以下、各分科会からの報告概要を申し上げます。

まず、議案第12号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第11号）でございます。

総務文教分科会からは、ふるさと支援寄附金について前年度との比較を確認し、令和元年度は約597,000千円の寄附があり、令和2年度は令和3年2月末現在で830,000千円を超える寄附を頂いているとの報告がございました。

次に、厚生分科会からは、介護保険事業費について、地域密着型施設等整備補助金は申請されていた事業所が辞退され、再募集されたが、申請がなかったということであるが、令和3年度も取り組まれるのかとの問いに対し、介護保険事業計画を令和3年度から3か年計画で取り組むが、その中で新たな事業計画により取り組んでいくとのことでした。

建設経済分科会からは、中山間地域等直接支払制度事業費交付金の減額については、高齢化と担い手減少等により、農地の保全活動、事業の推進における人手不足、補助事業上の事務の世話人不足が上げられ、交付対象集落並びに交付対象面積ともに減少しているとの報告がございました。

以上が議案第12号についてでございます。

続きまして、議案第18号 令和3年度八女市一般会計予算でございます。

総務文教分科会からは、ふるさと絆便事業について、100人の登録を想定されているが、登録するための募集方法は、市のホームページやSNS等の電子媒体や新聞、広報紙、チラシの紙媒体を活用し、市内外の方へ周知を行うこと。登録方法はパソコンやスマートフォン及び紙での申請を考えている。ただし、申請時には八女市外の住民票が必要になる。また、事業効果は継続的に八女市と関わりを持つ関係人口づくりを考えており、会員登録者数を5年間で1,000人を目標に事業を進めたいとの報告を受けました。

厚生分科会からは、社会福祉総務費について、ごみ出し支援事業に係る令和2年度の調査結果をとの問いに対し、社会福祉協議会に委託して調査した結果、83世帯が上がってきている。その中で、すぐにでもごみ出し支援をお願いしたいという世帯が6世帯あったということでした。

次に、葬祭場費について、八女東部斎場建設事業に係る地元説明は終わっているのかとの問いに対し、事前の住民説明は重要なことであると認識している。令和3年度の基本設計においては、敷地や地質の調査、造成や建物規模の検討を行い、住民説明に必要な情報を整えたいと考えている。実施設計前には住民の合意形成を図っていくとのことでありました。

この斎場建設事業につきましては、八女東部旧4町村の地域住民の理解を十分に得る必要があり、斎場建設基本計画に関する説明を基本設計着手前に実施されるよう強く要望いたし

ます。

最後に、建設経済分科会からは、健康増進施設整備事業について、リニューアル後、また2か所の飲食提供スペースを設置することになっているが、収益性はどうかとの質問に、レストランはバイキング方式からオーダー方式に変更し、新棟のカフェスペースは八女の農産物を使ったドリンク、ビール、日本酒、ワイン等を提供する予定で、スイーツを中心とした提供を考えており、休館中にレストランメニュー、カフェメニューの商品開発を図り、収益性の向上に努めていくとの報告がございました。

以上が全体会における各分科会からの報告事業の概要でございます。

質疑後の討論におきまして、反対討論が2件ございました。

なお、総務省自治財務局財政課からの事務連絡で示された予算編成上の留意事項により、新庁舎建設事業に係る経費の執行については凍結し、発注時期については議会と改めて協議を行うということを求めたいと思います。

以上が議案第18号についてでございます。

冒頭申し上げましたとおり、両議案ともに原案どおりの可決をいたしておりますけれども、ただいま報告いたしました審査の概要と各分科会審査の中で出された意見、内容を情報共有していただき、予算執行に活かされるよう申し上げます。

最後に、本特別委員会及び分科会に当たり、熱心な審査をいただきました委員各位にお礼を申し上げまして、予算審査特別委員会委員長の報告といたします。

以上でございます。

○議長（角田恵一君）

委員長の報告は終わりました。

まず、議案第12号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第11号）に対する委員長の報告について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

○21番（松崎辰義君）

議案第12号 令和2年度八女市一般会計補正予算（第11号）について、反対の立場から討論を行います。

この予算の中に、繰越明許費補正として、商工費、健康増進施設整備事業1,024,159千円が計上されております。2月24日の全員協議会で説明がありましたけれども、平成30年に基礎構想と概略設計、平成31年度に基本設計、令和2年に実施設計、令和3年に改修工事とあります。総事業費は1,541,341千円とありますが、話では180億円（237ページで訂正）を超

すんではないかという話もございます。これだけの費用を要する改修であるにもかかわらず、平成30年度からの計画にもかかわらず、議会への報告がほとんどなされておられません。もちろん検討委員会での議論があったことは承知しておりますが、全員協議会なりに具体的に説明をすべきであったと思います。

そして、何よりこのコロナ禍の中での改修は、たとえ改修が終わったとしてもお客さんが来てくれる保証は何もありません。それより今はコロナ対策、市民の健康と暮らしを守ることには力を注ぐべきではないでしょうか。

先日の新聞報道によりますと、昨年より財政状況が悪くなった、厳しくなったと答えた人が全体の40%に上ります。次いで35%があまり変わらない、全国の調査ですが、八女市も例外ではないと思います。説明には年々多様化する顧客ニーズに対応できなくなっているとありますが、お客さんの思い、願いはいろいろ変わっていくでしょう。それは時代の流れでもあると思います。

しかし、それに全部対応することはできません。市民の健康を原点に進めないとういう施設なのか分からなくなってしまいます。そして、赤字が出れば市民の税金で補填しなければなりません。健康増進施設は市民に愛され、親しまれてきた施設です。八女市にとっても、市民にとっても大切な施設だと思っています。ですから、コロナ禍が落ち着いてから考えてもいいのではないのでしょうか。健康増進を中心に考え、これだけの予算を使わなくてもいいのではないのでしょうか。ぜひもう一度再検討を求め、反対討論といたします。

○議長（角田恵一君）

松崎議員に申し上げます。

今の討論中、180億円という数字が出ました。これは18億円の間違いかと思いますが、修正をお願いします。

○21番（松崎辰義君）

失礼しました。18億円（236ページを訂正）の間違いです。

○議長（角田恵一君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

起立多数であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和3年度八女市一般会計予算に対する委員長の報告について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

○17番（森 茂生君）

議案第18号 令和3年度八女市一般会計予算に反対の立場で討論を行います。もちろん全てに反対ではありません。

7款、1項商工費の中で健康増進施設整備工事費などが計上されております。改修費は当初4億円程度と言われて説明されておりましたけれども、いつの間にか4倍にも膨らみ、1,650,000千円になっております。コロナ禍の中、市民の命と生活を守ることを最優先に考えるべきではないでしょうか。

また、コロナショックはリーマンショック以上だと言われております。大規模改修しても予想どおりお客さんが来ていただくかは疑問が残ります。八女市民の命と健康を守ることを最優先にすべきであります。

3款、1項社会福祉総務費において特別障害者手当等給付費23,000千円が計上されております。この手当を受給されている人は合計で56人という説明です。八女市には要介護度4、5の人が合計で900人程度いらっしゃいます。もちろんこの人たちが全て該当するわけではありませんけれども、受給者があまりにも少な過ぎるのではないのでしょうか。視覚障がいのある人には点字か録音したしおりの配布など、障がいの特性に応じた特別な配慮を持った周知を講じるべきであります。受給資格を有する可能性のある人と接触した場合、どう制度を分かりやすく説明し、申請を促すなど適切に対応すること、あるいは担当職員にはこの制度の教育を徹底することを求めるものであります。

3款、1項人権・同和政策費の中で同和地区支部活動事業助成補助金で6,300千円が計上されております。そのほかにも例年並みの多額の同和予算関係が計上されております。同和地区の特別扱いは直ちにやめて、一般対策で対応すべきではないでしょうか。

以上の理由により、議案第18号に反対するものであります。

○議長（角田恵一君）

ほかございませんか。賛成討論の方お願いします。

○6番（田中栄一君）

私は議案第18号 八女市一般会計予算に賛成の立場で討論をさせていただきます。

令和3年度の予算編成は、厳しい地方財政の状況下にあって、財政健全化という重責を

担っての予算編成の中、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、福祉の既存施策の継続、拡充や新規の事業創設など、財政当局をはじめ、執行部の御苦勞をお察し申し上げるところでございます。

さて、私は予算審査に当たって、対前年度比1.6%増の38,981,000千円の予算内容が第5次八女市総合計画に示す「ふるさとの恵みと誇りを未来につなぐ安心と成長のまち八女」にふさわしい事業予算となっているか、計画にうたっている基本目標に合致しているか、財政健全化、あるいは市民福祉の向上を目指した予算となっているかなどの視点で、所属する厚生委員会所管に属する事務事業、あるいはほかの委員会所管に関するものについても慎重に審査してまいりました。

令和3年度予算は21項目にも及ぶ新規事業への取組や事業の拡充など、市民生活をより一層向上させようとする姿勢、そして、議会や委員会が要望してまいりました事業についても十分に考慮されている予算であると感じますし、財源についても国県の補助を最大限に活用した事業を選択して執行するという方針など、財政健全化を十分に意識して工夫された予算であることを認めるものです。

新庁舎建設については様々な御意見もありますが、近年の災害頻発や市民の利便性を考えますと、耐震性に不安がある迷路のような現庁舎では防災拠点としての機能と市民の利便に支障を来しており、安全・安心で使い勝手のよい庁舎の建設もまた大事なことであります。

今回は本体工事費等を当分の間凍結するという市長の判断がありましたが、早期に対応すべき課題であると考えております。

いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症への対策や災害対策など緊急な課題も山積している中で、もしこの予算が否決されるようなことがあれば、国民健康保険、介護保険、後期高齢者保険、矢部診療所などの特別会計への繰出金や社協、公立病院、消防、し尿処理、ごみ処理など一部事務組合への負担金なども執行できなくなり、関係業務に多大の支障を及ぼすことから、市民生活にも大きな混乱を与え、また、他自治体からの信用は失墜し、八女市行政の根幹を揺るがすことにもなりかねません。

以上のことから、私は議案第18号に賛成の意を表明するものです。

○議長（角田恵一君）

反対討論を求めます。（「すみません。賛成討論ですけど」と呼ぶ者あり）

次に、反対討論をお願いしたいと思います。反対討論の方。

○10番（牛島孝之君）

これは今朝の西日本新聞ですけれども、私が昨日の17日、全員協議会を公務で欠席いたしましたので、朝から見ましたところ、八女市新庁舎コロナで凍結、国の合併債、期限延長見落としと、予算案可決でも執行せずと書いてございます。この中で総務省から出ているのが、

令和3年1月22日付、合併推進債は令和6年度までに実施設計が終わってれば使えますよと。それを1月27日に県にいったるそうです。今度は県から当然、八女市にも来ていると思います。

16日は出席しましたので、16日に言われたのが、知っていたと。ところが、なぜ市長まで上がらなかったのかと。16日に言われたのは、昨日、市長にはお知らせしましたと。失礼だけれども、このような行政の体質で果たして真っ当な政治ができるのか、行政としてですね。やっぱりこれは一番大事なことですよ。市長もずっと言われていました。令和6年度まで建てないと、ここに書いてある、市は事業費の9割に合併推進債を充てる計画。実際もらえるというのはあれですけども、この40%が頂けます。それを市長も新庁舎建設課長もずっと言うておられました。9日の総務委員会でもそのような答えでした。ところが、総務省からは、いや、そうじゃないよと。令和6年度までに実施設計ができていれば、この合併推進債は使えるんだという通達が来ておる。なぜこれがトップまで行かなかったのか。八女市は行政としてどういう組織だったのか、まずそこが一番大事なところだと思います。

庁舎というのは、先ほど賛成議員も言われましたように、職員のことを考えれば必要だと思います。確かに南庁舎は、新庁舎建設課長が震度6だったら倒壊すると言われましたけれども、このコロナの中で、これは16日付の西日本新聞、ここに大きく書いてあります。実質失業、届かぬ支援と。これは都内の飲食店でアルバイトをしている20代男性。コロナによって200千円ほどあった給料が、今月50千円まで落ち込んだと。たまさかこの方は都内です。八女市にもそういう方がおられるはずですよ。ところが、そういう方はなかなか声が出せません。庁舎も必要だけれども、やっぱりコロナで困ってある方に、声を出せない方、そういう方に対する支援がまず必要じゃないかと。それは職員の方も分かってもらえると思います。

21日には国が解除するとなっております。そういう情報が流れておりますが、春休みになって人が動く。動けばまたコロナが増えるんじゃないかと、そういう心配があります。だから、この庁舎予算は当分の間凍結という答えは出ましたけど、その当分の間ということがいつまでなのか。果たしてこの凍結というのが法的な効力があるのか。凍結を解除される場合は全員協議会、あるいは臨時議会、そういうところできちっと説明をされて、コロナ禍はこれで十分だから、これを使いたいということがはっきり示されておられません、新聞記事で見ますと。そういうことがある以上、やっぱりコロナで困ってある方に本当に援助の手を伸ばすのが行政だろうと思っております。

一つは行政の仕組みとして、なぜ市長にこの大事な情報が行かなかったのか。この議会が終われば、ぜひそこら辺をしっかりと行政として考えていただいて、これは重要なことですよ。市長は令和6年までに建てないと、36%の合併推進債、補助が来ないとずっと言われておりました。それが変わってきたわけですよ。まだまだ長く使えるよと。やっぱりこういう行政

として情報をトップまで流す、このことをきちっとしていただかないと、議会軽視ではないかということも言うておきます。

以上、反対の討論といたします。

以上です。

○議長（角田恵一君）

賛成討論を求めます。

○16番（三角真弓君）

議事進行ですけど、議長は先ほど賛成討論とおっしゃったので、そう申したんですが。

○議長（角田恵一君）

いや、交互に討論を求めておりますので、反対討論の方から、次、賛成、次、反対、賛成ということによっておりますので、御理解願いたいと思います。

○16番（三角真弓君）

分かりました。

今回の3月の定例会におきましては、新庁舎問題というのがどの議員様も本当に悩んでこられましたし、私自身も悩んでまいりました。これは所管の総務文教常任委員会の中でもいろいろ討論があったと思います。私は昨日の市長の凍結という説明を受けまして賛成させていただきたいと思います。賛成か反対かというのには本当にいろんな意見があると思います。しかし、これは条件をつけた上でのという私自身の思いでございます。

本市におきましてもコロナ禍は、3月13日現在で86名の方にコロナの感染が広がっております。今後も変異種が出てくるということで、非常にこれはいつ終わるか分からない、全く収束は見えていません。ワクチン接種が始まってまいりましたけれども、それがいつになるかも分かりません。

そういう中で、市長は、八女市第5次総合計画が令和3年度から施行されますけれども、誰も置き去りにしない社会の構築を目指すSDGsの精神が貫かれていると私は確信いたしております。

本市は平成24年度に九州北部豪雨災害があつて9年を迎えます。どれほどの苦労の中で復旧・復興がなされたのか分かりません。また、合併して11年目を迎えましたが、現在に至って約66%の森林を抱える本市の、特に中山間地域の方々の生活の安心と安全がどれほど守られているのか分かりません。また、コロナ禍により市民の皆様がどれほど大変な生活を強いられていることでしょうか。未来を担う子どもたちへ負の遺産を残すこともできません。安心・安全の本市の構築のためには、市民の皆様の血税をどのように使わせていただくのが大事であります。毎年毎年やってくる甚大な災害への十分な備え、農林業をいかに支えていくのか、まだまだ十分だと思っております。

また、何よりコロナ禍による先の見えない経済の回復、山積する課題の中で、今回はそういう市民の方々へのいろいろな施策が盛り込まれた予算にはなっております。でも、まだまだこれが何年かかるか分かりません。何が急がなければならない事業なのかということに対して、いま一度最善を尽くしていただきたいと思います。

そして、今こそ行政職員の方々の力を八女市全体の幸福の底上げに生かしていただくとときだと存じます。災害に備えて財政調整基金も確保しなくてはなりません。しかし、今回、経済の回復が10年以上はかかると言われておりますので、この観点から、仮に新庁舎の建設の凍結が10年以上かかったとしても、市民の生活を優先してもらうことを心から願うものでございます。

この百年に一度の自然災害と言われるコロナ禍が何を今私たちに訴えているのでしょうか。いま一度考慮していただき、凍結解除のときには十分議会との審議をしていただくことにより、今回のこの議案第18号に関しましては賛成をさせていただきたいと思います。

○議長（角田恵一君）

ほかございませんか。

○8番（高橋信広君）

私は議案第18号 令和3年度八女市一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。一般会計当初予算は総額38,981,000千円と、前年より612,000千円の増額となっております。

歳入面では、コロナ禍の影響等により、市税が前年より約410,000千円減少するものの、国庫支出金、寄附金、県支出金等により安定した行政サービスができる財源が確保されております。

また、歳出面では、子どもの居場所づくり活動基盤整備事業、避難所給電用電気自動車整備事業をはじめ、20の新規事業に予算が計上され、当市が目指す将来像「ふるさとの恵みと誇りを未来につなぐ安心と成長のまち八女」の実現に向けて有効な事業であるとともに、課題である定住対策、コロナ禍にあつての重要な福祉関連、そして、当市の重点施策である子育て支援関連に新規事業と拡大事業として重点的に配分されていることは評価するものであります。

加えて、市長が新庁舎建設の着手について一旦凍結されたことには賛同すると同時に、市民感情からも適切な判断と考えるところです。

一方、要望事項として1点だけ申し上げますと、他自治体に先駆けて八女市オリジナルのデジタル化にスピードを上げてぜひとも取り組んでいただきたい。八女市は何といても広大な面積であります。自然環境、地理的環境など住まいによって大きな違いがあり、特に利便性の平準化は大きな課題であります。一定のデジタル化を実現すれば利便性のばらつき

を改善できるとともに、行政サービスの効率化に大きく寄与できると考えられます。

最後に、三田村市長には当面のコロナ禍にあってはSDGsの理念である誰一人取り残さないことを再重点に取り組んでいただき、一方ではアフターコロナを見据えた夢や希望が持てる政策を打ち出していただくよう切にお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、議案第18号に賛同賜りますようお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

起立多数であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、厚生常任委員会に付託されました議案第19号、議案第20号、議案第21号及び議案第22号を一括議題といたします。

以上4件について、委員長の報告を求めます。

○厚生常任委員会委員長（田中栄一君）

おはようございます。厚生常任委員会に付託されました議案第19号、議案第20号、議案第21号及び議案第22号について、審査いたしました概要並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第19号 令和3年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算について報告いたします。

令和3年度の国民健康保険事業費特別会計の歳入歳出予算総額は8,814,510千円で、対前年度比0.02%減でございます。

審議に入り、委員より、令和6年から県ごとの保険料の統一化を方針に位置づけるよう決定しているが、現在は福岡県の水準の統一化に向けて協議が行われている段階だと思う。これがまとめれば八女市にとって有利になるのかとの質問に対し、令和3年1月に福岡県の基本方針が改定されて、令和5年度までが制度の定着期間ということで提示されている。各市町村によって収納率等に差があるので、それを埋める作業が必要である。納付金の算定方式も7パターンほどあるので、そのパターンごとに有利になる、不利になる市町村が出てくる。県内の均一化の移行期間が令和6年度以降となっており、県内の差も大きく、すぐに統一とはならないが、今後、共同運営会議の中で協議していく予定であるとの回答がありました。

また、保険者努力支援制度で令和2年度は確定しているのかとの質問に対し、令和2年度

は626点、38,792千円である。令和3年度の交付見込額は43,873千円であり、昨年度に比べ10,000千円ほど上がる見込みであるとの回答がありました。

さらに、健康ポイント事業では、コロナ禍で厳しかったと思うが、見直しはどうかとの質問に対し、令和元年度は1,230名の申請があった。今年度は現時点で1,118名の申請があつているとの回答がありました。

次に、議案第20号 令和3年度八女市介護保険事業費特別会計予算について報告いたします。

本予算は、歳入歳出予算総額7,768,844千円でございます。

審議に入り、委員より、保険給付費が550,000千円ほど減になっている。見直しの結果ということであるが、具体的にどういう見直しをしたのかとの質問に対し、令和3年度から稼働する介護医療院については増額を見込んでいる。それ以外のサービスには在宅及び施設サービス等があるが、これまでの実績を勘案し、また、今後の高齢者の推移を見ながら推計したところ、結果的に下がっているとの回答がありました。

また、要介護、要支援の認定方法は公平性をとっているのかとの質問に対し、要介護認定は、まず申請をいただいた後に、認定調査員が訪問して調査を行い、併せてかかりつけの主治医の意見書を提出していただくことになっている。

この内容を事務局で十分に精査し、互いの情報に不一致がないか確認した上で認定審査員のほうに記録を送付する。その際は、個人が特定できないようにし、公平に判断されるよう、その方の状態が分かるようにして送付している。その後、認定審査会で審査していただき、最終的には認定の結果が出る流れである。

認定に関する不満等の意見があつた場合は、申請者に説明し、納得していただいているが、どうしても納得されない場合は、不服申立てという手続や変更申請という手段もあるということの説明しているとの説明がありました。

次に、議案第21号 令和3年度八女市後期高齢者医療特別会計予算について報告します。

本予算は、歳入歳出予算総額1,152,119千円でございます。

委員より、後期高齢者の方の健康診査はどのような仕組みになっているのかとの質問に対し、医療機関における個別健診と集団健診がある。基本内容は特定健診と同様であるとの回答がありました。

また、後期高齢者に対しての健康診査についての今後の対応はどう考えているのかとの質問に対し、今年度から後期高齢の方も集団健診において受診ができるように変更している。令和2年度で受診者数が280人であった。今後も集団健診を周知していきたいとの回答がありました。

次に、議案第22号 令和3年度八女市矢部診療所特別会計予算について報告します。

本予算は、歳入歳出予算総額67,017千円でございます。

委員より、令和2年度の予算と比較すると、令和3年度はかなり減額となっているが、その主な要因はとの質問に対し、診療収入が前年比率で12%減額となっている。要因は、人口の減少で、毎年50人程度減少している。1日当たりの患者数の平均が令和元年度は11.8人であったが、令和2年度は2月末時点で9.8人と患者数が減っているため、診療収入が減っているとの回答がありました。

また、1日10人程度の診療であれば訪問診療に力を入れたほうがよいと思われるが、計画的に診療する相手が需要としているのかとの質問に対し、人数的な把握はしていないが、矢部の高齢者率が52%を超えており、80歳以上は25%にも上るため、これからは往診、訪問診療の必要性は出てくると思うとの回答がありました。

さらに、訪問診療のニーズはあると思うので、例えば、午前中診療されて、午後訪問診療を増やすなど、診療所を活用していただく仕組みをつくっていただきたいとの要望がありました。

採決の結果、当委員会といたしましては、4議案とも全員賛成で原案のとおり認めることに決しました。

議会におかれましても御賛同を賜りますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。

○議長（角田恵一君）

委員長の報告は終わりました。

まず、議案第19号 令和3年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和3年度八女市介護保険事業費特別会計予算の委員長報告に対する

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和3年度八女市後期高齢者医療特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和3年度八女市矢部診療所特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

続きまして、建設経済常任委員会に付託されました議案第25号、議案第26号を一括議題といたします。

以上2件について、委員長の報告を求めます。

○建設経済常任委員会委員長（堤 康幸君）

おはようございます。報告を行います。

建設経済常任委員会に付託されました議案第25号及び議案第26号につきまして、審査をいたしました概要並びに結果について一括して御報告いたします。

審査に当たりましては、執行部から詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第25号 令和3年度八女市水道事業会計予算については、令和2年度から水道事業と簡易水道事業が統合されて一つの予算となっております。

そのような中、現在進めている黒木町豊岡地区水道整備事業について、令和3年度の給水予定戸数や整備事業の完了時期についての質問がありました。

答弁として、豊岡地区の中でも犬山、湯辺田を配管し、ポンプ場排水池施設を造り、令和4年度には給水できるようにしたい。犬山、湯辺田の戸数をおおむね100件と想定しており、豊岡地区全体の整備が完了するのは令和5年度を予定しているとのことでした。

また、コロナ禍において水道料金の支払いについて、暮らしを援助し、手洗い、うがいを奨励することから、他の自治体では1割や2割の減免をしている自治体も見受けられる。徴収の猶予はあると思うが、当市でも減免は考えられないのかとの問いに対し、減免については、市内全域が上水道ではないこともあり、均衡を考慮し、減免までには至っていない。減免ではなく、徴収猶予で対応していくとの答弁がありました。

次に、議案第26号 令和3年度八女市下水道事業会計予算については、水道事業同様、令和2年度から公共下水道事業と農業集落排水事業の2事業合算となっており、令和3年度の業務予定量は、接続戸数3,921戸、年間総有収水量は124万4,000立米を予定している。主な建設改良事業は公共下水道管暗渠布設工事で、岡山地区の龍ヶ原などを中心に21ヘクタール下水道整備を行う予定であるとの説明を受けました。委員からは特に質疑、討論はありませんでした。

以上が審査の概要ですが、議案第25号及び議案第26号、それぞれに採決した結果、2議案とも全員賛成で原案どおりに認めることに決しました。

議会におかれましても御賛同賜りますようお願いを申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（角田恵一君）

委員長の報告は終わりました。

まず、議案第25号 令和3年度八女市水道事業会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 令和3年度八女市下水道事業会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案上程・説明

○議長（角田恵一君）

日程第2. 議案の上程を行います。

市長より議案4件、議会運営委員会委員長から議案1件の送付を受け、これを受理いたし

ました。

案件及び議案の朗読は省略し、議案第28号から委員会提出議案第1号まで、以上5件を一括議題といたします。

まず、市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

令和3年第1回八女市議会定例会において、報告1件及び議案27件を御承認いただき、誠にありがとうございました。

今定例会にさらに議案4件を追加提案いたします。ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

まず、議案第28号 令和3年度八女市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

この補正は、福岡県知事の辞職に伴い、令和3年4月11日に執行される福岡県知事選挙及び同選挙に併せて執行される八女市・八女郡選挙区の福岡県議会議員補欠選挙に係る令和3年度に必要な経費について、歳入歳出それぞれ30,762千円を追加するものであります。総額は39,011,762千円となります。

なお、この補正予算に計上しております選挙の経費につきましては、早急に執行する必要があるため、本日の採決をお願いするものでございます。

議案第29号 公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、秋山朗子委員が本年4月1日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を公平委員会委員として選任することについて、市議会の同意をお願いするものでございます。

公平委員会の委員の定数は3人で、任期は4年でございます。

委員の選任につきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て地方公共団体の長が選定すると定められております。

秋山氏は、八女市、広川町、瀬高町の各小学校の勤務を経て、八女市立三河小学校長を最後に平成23年3月退職されております。

秋山氏は、人格、識見ともに優れ、平成29年から公平委員会委員として重責を担っていただいております。適任であると存じます。

議案第30号 固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、杉山信行委員が本年3月22日をもって任期満了となりますので、新たに荒尾好守氏を固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、市議会の同意をお願いするものでございます。

固定資産評価審査委員会の委員の定数は3人で、任期は3年でございます。

委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定により、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て市町村長が選任すると定められております。

荒尾氏は、昭和55年に八女市役所に採用された後、商工観光課長、税務課長、環境課長、黒木総合支所長を歴任され、総務部長を最後に平成28年3月に退職されております。

荒尾氏は、人格、識見ともに優れ、長年にわたり固定資産税賦課業務に携わり、税務行政に精通されており、固定資産評価審査委員会委員として適任であると存じます。

議案第31号 教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本案は、山崎久美子委員が本年3月23日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を教育委員会委員として任命することについて、市議会の同意をお願いするものでございます。

教育委員会委員の定数は4人で、任期は4年でございます。

委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するとされております。

山崎氏は、福島小学校と福島中学校においてPTA副会長を歴任され、現在、八女市スポーツ推進委員として13年目を迎えられ、地域の社会体育の振興にも御尽力をいただいております。

山崎氏は、人格、識見ともに優れ、これまで2期にわたって教育委員会委員として教育行政に携わっていただいております、適任であると存じます。

以上で全議案の説明を終わります。議会におかれましては、十分御審議をいただきまして、原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（角田恵一君）

次に、議会運営委員会委員長の説明を求めます。

○議会運営委員会委員長（川口誠二君）

委員会提出議案第1号 八女市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、標準市議会会議規則の一部が改正されたため必要な改正を行うものであり、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・

産後期間にも配慮した規定の整備を図るほか、行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、市議会に対する請願に係る署名押印の見直しを行うものであります。

議会におかれましてもよろしくお願いを申し上げ、提案理由といたします。

○議長（角田恵一君）

以上で議案の上程を終わります。

日程第3 議案審議

○議長（角田恵一君）

日程第3. 議案審議を行います。

議案第28号 令和3年度八女市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第29号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第29号は原案のとおり同意することに決しました。

議案第30号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

○17番（森 茂生君）

この固定資産評価審査委員は、固定資産評価審査委員会に不服審査申立てがあったときに働いていただく委員さんだと思いますけれども、固定資産評価審査委員会に不服の申立て、過去どれくらいあったのか、お尋ねします。

○総務課長（秋山 勲君）

お答えします。

固定資産評価審査委員会への不服の申立てという御質問でございますが、近年、不服の申立てはございませんで、過去を確認いたしますと、平成21年度に3件ございます。内容については持ち合わせておりませんが、3件ございます。

○17番（森 茂生君）

固定資産については非常に皆さん興味というか、あそこと比べて高いの安いのと、いろんな意見がしょっちゅう出ていますけれども、そういう割にはほとんど近年ないということで、ちょうど来年は評価替えの年ですので、そういうときにきちっと縦覧して、そういう制度があるという旨も周知しておったほうが、いろんなところでいろんな話が出ているんですよ。ですから、本来はもう少し出るのが私は普通かなと思うんですよ。ですから、ちょうど来年評価替えの年でもありますので、こういった制度もありますというのは、やっぱり周知が不足しているような気がしますので、周知の方法をよろしくお願いします。

○総務課長（秋山 勲君）

市民への周知については大変重要なことだと認識をしておりますので、ホームページ、あ

るいは広報等でしっかり周知をしていきたいと思っています。

以上です。

○17番（森 茂生君）

周知のことはよろしく願います。

不服の申立て、これはいつからいつまでできるのか、お伺いします。

○議長（角田恵一君）

森議員、この議案につきましては、委員の選任ということでございますので、この質問については後日よろしいでしょうか。（「はい。以上です」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第30号は原案のとおり同意することに決しました。

議案第31号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

○10番（牛島孝之君）

まず、お聞きします。

教育委員会委員の定数は4名となっております。旧八女市が何名で、合併後も4名なのか。旧八女市の場合、何人だったのか、分かりましたらお願いいたします。

○教育部長（原 信也君）

定数は4名でございます。

○10番（牛島孝之君）

4名ということは分かっております。合併して大きな八女市になったときに、旧2町2村、上陽町は先でしたので、当然そこにも教育委員はおられたと思います。これだけ大きな八女

市になったときに、果たして4名でいいのか。例えば、立花に1人、黒木に1人、上陽、矢部、星野に1人ずつということはできないのかということや、以前一般質問で聞いております。定数の4名ということは分かっておりますけれども、そういう検討がなされたのかなされなかったのか、あるいは今後もなされないのか。やっぱり大事なことですよ。これだけ大きな八女市になったときに、学校は黒木にもあります。上陽にもあります。やっぱりその意見を聞くべきではないかと思いますが、教育長いかがですか。

○教育長（橋本吉史君）

お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃいましたように、八女市は合併して大変広がっております。それぞれの地区から出ていただくということもある、そういう方向性を持って選任していくことが大事かなと思っております。今は4名の委員さんの中で、継続性も含めて今回お願いをしているところでございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

それでは、今おられる4名の方、どこに在住してあるのか、お願いします。

○教育長（橋本吉史君）

御承知のように、1名お亡くなりになりましたので、今は旧八女市が2名、黒木町が1名でございます。八女市2名のうちの1名は保護者枠で入っていただいている方でございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

先ほども教育長は地域性があるということをおっしゃいました。どうしたらこの定数が増員できるのか、当然決まりがあるでしょうから、検討できませんかということや、以前一般質問で聞いております。じゃ、そういう検討は全然今までなされなかったということですね。いかがですか。

○教育長（橋本吉史君）

私が知る限り、今のところは人数につきましては検討はいたしておりません。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

片方では地域性が必要だと思う、片方では検討はしておりませんと。ぜひ今後そういうことを考えていただかないと、矢部と上陽は義務教育学校になっておるわけですよ。今後もそういうことが続くかもしれません。地域から学校をなくせとは言っておりません。やはりそこにおられる方の今までの教育方針、伝統と文化がある教育でしょうから、そういう検討と言うと恐らくされませんでしょうから、ぜひよろしくご意見申し上げます。

以上で終わります。

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第31号は原案のとおり同意することに決しました。

委員会提出議案第1号 八女市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、委員会提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（角田恵一君）

日程第4. 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本案につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市長より井上光洋氏、塩塚光徳氏、下川哲郎氏、松家徳雄氏を人権擁護委員候補者に推薦したいので、議会の意見を求めるといふものであります。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結いたします。

お諮りいたします。市長推薦の4名を人権擁護委員候補者として認め、その旨を市長に通知したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、井上光洋氏、塩塚光徳氏、下川哲郎氏、松家徳雄氏を人権擁護委員候補者として認め、その旨を市長に通知することに決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和3年第1回八女市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

八女市議会議長 角 田 恵 一

八女市議会議員 青 木 勉

会議録署名議員死亡により空欄